

人を、想う力。街を、想う力。

**三菱地所グループ**

2018年9月3日

報道関係各位

三菱地所コミュニティ株式会社

『三菱地所コミュニティ働き方改革』

## 場所や時間にとらわれない就業スタイルの導入と 働き方改革・健康推進委員会の設置

「働きがい」と「働きやすさ」を向上させ、一人ひとりがいきいきと働き、お客様と従業員両方から選ばれる会社へ

分譲マンションを中心に、賃貸マンション、オフィスビル、公共施設等の管理を行っている三菱地所コミュニティ株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役：清沢 光司、以下「三菱地所コミュニティ」）は、従業員満足度および従業員エンゲージメントの向上を目的に『三菱地所コミュニティ働き方改革』の取り組みを開始いたしましたのでお知らせいたします。

『三菱地所コミュニティ働き方改革』は、人口減少と超高齢社会による生産労働人口減少が生じる中、全従業員が長く活躍できる多様な働き方を認め、ダイバーシティを尊重し、魅力ある会社にしていくことが喫緊の課題であると考え、「働きがい」と「働きやすさ」の両面から取り組んでいます。

この取り組みを通して「働きがい」と「働きやすさ」のそれぞれを高めて従業員満足度を向上させることにより、生産性と従業員エンゲージメントの向上に繋げ、ひいてはお客様と従業員両方から選ばれる会社として成長し続けることを目的としています。

### ■『三菱地所コミュニティ働き方改革』の主な施策

- ・時差出勤制度導入
- ・1時間単位の有給休暇制度導入
- ・テレワーク制度導入
- ・プレミアムさーずでーずの導入
- ・時短勤務制度の延長
- ・働き方・健康推進委員会の設置

## ・時差出勤制度導入

当社の就業時間は平日 9 時から 17 時半を基本としていますが、柔軟な働き方の実現を目的に始業時間を前後に変更できるようにしました。これにより、例えば始業を 1 時間早め、終業も 1 時間早めることで、通勤・帰宅ラッシュを避け、通常より早く帰宅することで家族との時間を長めに取れるようになります。また、逆に始業開始を 1 時間遅くすることで、例えば子供を保育園に送ってから出社するなどの活用シーンを想定しています。

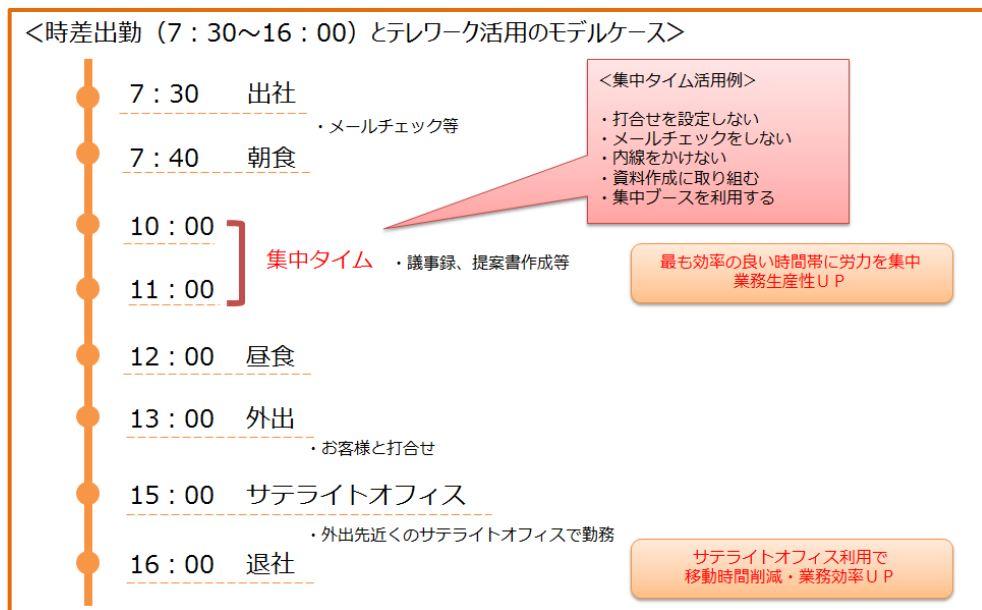
なお、当社ではワーク・ライフ・バランスおよび業務効率の観点からモーニングシフト（朝方勤務）を推奨しており、その一環として本社ビルの早朝出勤者へ朝食提供を実施いたします。

## ・1 時間単位の有給休暇制度導入

これまで 1 日単位または半日単位での取得だった年次有給休暇を、1 時間単位で取得できるようにいたしました。

## ・テレワーク制度導入

柔軟な働き方の実現や業務効率化を目的にテレワーク制度（「在宅勤務」「サテライトオフィス勤務」「モバイル勤務」）を導入しました。これにより育児や介護等が必要な家族がいる社員でも安心して働ける会社を目指すとともに、マンション管理担当者が担当するマンションを訪問した後、オフィスに戻らないと業務が行えなかったという課題が解消され、業務効率化や CS 向上につながれるものと考えています。



## ・プレミアムさーずでーずの導入

自身の都合や業務の都合に合わせ、月に 1 度いずれかの木曜日を 15 時退社（5 時間勤務）とする制度を「プレミアムさーずでーず」として導入しました。

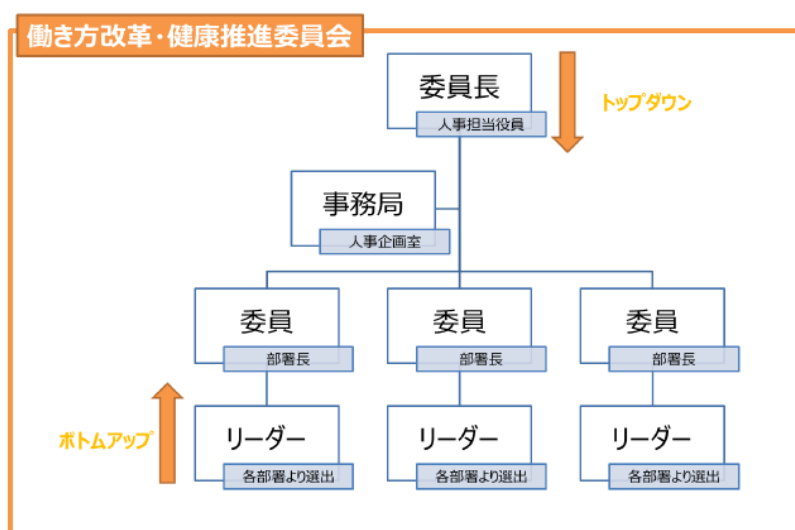
当社の事業内容では月末や金曜日に業務が集中する場合があることから、経済産業省が推進するプレミアムフライデーの導入が難しいため、比較的業務の都合が付けやすい木曜日の中から従業員自身が自由に選択することができるようにした制度です。自己研鑽や買い物、趣味や家族との時間など、ワーク・ライフ・バランスの推進に充てることを推奨しています。

## ・時短勤務制度の延長

現在、小学校入学前の未就学児がいる従業員を対象として時短勤務制度を導入していますが、2019年4月から、対象を小学校3年生までに延長します。

## ・働き方・健康推進委員会の設置

人事部担当役員を委員長とした「働き方・健康推進委員会」を設置し、トップダウンとボトムアップを組み合わせた働き方改革の浸透と健康推進を図ります。部署単位でリーダーを選出し、自部署の目指す「働きやすい職場」「働きがいのある職場」の実現に向けた目標を考え、設定し、運用を行います。



以上

本件に関するお問い合わせ先

三菱地所コミュニティ株式会社 経営企画部 TEL : 03-5213-6107 担当 : 高村